

平成15年度

包括外部監査の結果報告書

群馬県包括外部監査人

西 卷 忠 彦

包括外部監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第252条の37に基づく包括外部監査

2 外部監査の対象とした特定の事件（テ - マ）

（1）保健福祉部の高齢者政策及び身体障害者政策に関連する次の事業について

ア 県立特別養護老人ホームの管理運営について

明風園（県直営）、高風園・菱風園（群馬県社会福祉事業団に管理委託）

イ 関連する次の出資団体の管理運営について

社会福祉法人群馬県社会福祉事業団、財団法人群馬県長寿社会づくり財団

（2）教育施設のうち、次の大学及び大学校に関する管理運営について

群馬県立女子大学、群馬県立保育大学校、群馬県立農林大学校

3 包括外部監査人及び補助者

（1）包括外部監査人

公認会計士 西 巻 忠 彦

（2）補助者

公認会計士 林 章

公認会計士 横 山 太喜夫

公認会計士 小 林 秀 一

公認会計士 永 井 乙 彦

公認会計士 田 中 誠

公認会計士 足 立 純 一

4 外部監査の実施期間

平成15年5月1日から平成16年3月18日まで

5 その他

この報告書は、地方自治法第252条の37第5項に規定される監査の結果として報告するものであるが、「意見」として掲げられている事項は、同法第252条の38第2項に規定される「監査の結果に関する報告に添える意見」として提出するものである。

端数処理については、千円未満を切捨てた上で集計しているため、関連資料との差が生じる場合があり、報告書の表間で千円単位の数値が異なる場合がある。